

# 四半期報告書

(第62期第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

**株式会社 オートバックスセブン**

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

## 第3 設備の状況 6

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

## 2 株価の推移 10

## 3 役員の状況 10

## 第5 経理の状況 11

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	
第1 四半期連結累計期間	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

## 2 その他 24

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 25

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	68,002	266,429
経常利益(百万円)	586	6,062
四半期(当期)純利益(百万円)	2,933	1,467
純資産額(百万円)	163,392	165,205
総資産額(百万円)	238,650	234,126
1株当たり純資産額(円)	4,340.40	4,298.70
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	76.86	38.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	38.33
自己資本比率(%)	68.1	70.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,305	△645
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,045	△7,993
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△5,773	△728
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	41,699	49,637
従業員数(人)	6,743	6,492

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	6,743 （2,426）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,079 （113）
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売の状況】

#### 商品別売上状況

品目	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
卸売部門			
タイヤ・ホイール	7,961	20.4	—
カーエレクトロニクス	13,749	35.3	—
オイル・バッテリー	3,810	9.8	—
車外用品	2,916	7.5	—
車内用品	3,494	9.0	—
カースポーツ用品	2,681	6.9	—
サービス	564	1.4	—
その他	3,776	9.7	—
小計	38,955	100.0	—
小売部門			
タイヤ・ホイール	4,627	16.5	—
カーエレクトロニクス	5,439	19.3	—
オイル・バッテリー	2,409	8.6	—
車外用品	4,155	14.8	—
車内用品	2,921	10.4	—
カースポーツ用品	1,885	6.7	—
サービス	4,163	14.8	—
その他	2,501	8.9	—
小計	28,104	100.0	—
その他(不動産およびリース物件の賃貸借料)	942		—
合計			
タイヤ・ホイール	12,589	18.5	—
カーエレクトロニクス	19,188	28.2	—
オイル・バッテリー	6,220	9.2	—
車外用品	7,072	10.4	—
車内用品	6,415	9.4	—
カースポーツ用品	4,566	6.7	—
サービス	4,727	7.0	—
その他	7,220	10.6	—
合計	68,002	100.0	—

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等であり  
ます。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、サブプライムローン問題を背景とした米国の景気の減速感が強まる中、原油および原材料価格の高騰、自動車販売台数の減少など、とりわけ自動車関連消費に関しては厳しいものとなりました。

当第1四半期連結会計期間の連結売上高は前年同期比5.6%増加の680億2百万円となりました。卸売部門ではカーエレクトロニクス、車外用品、カースポーツ用品の売上減少をタイヤ・ホイール、オイル・バッテリー、自動車などの売上がカバーする形となり前年同期比0.1%増加となりました。小売部門では子会社が経営する国内店舗におけるカー用品売上が低迷したものの、車検・整備などのサービス売上や前年同期に計上されていなかったAUTOBACS STRAUSS INC.の売上が加算されたことなどにより、前年同期比15.6%増加となりました。売上総利益は、利益率の高い自動車パーツ類を多く販売する海外子会社の売上比率が高くなったことなどにより売上総利益率が前連結会計年度より1.1ポイント改善の29.0%となりました。販売費及び一般管理費はAUTOBACS STRAUSS INC.の経費が加算されたことや、国内においてタイヤ販売の広告宣伝費や昨年から導入を開始したPOSシステムの展開費用が増加したことなどにより前年同期比17.6%増加の197億21百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比98.5%減少の18百万円となりました。経常利益は、営業外費用として投資有価証券評価損を9億81百万円計上したことなどにより、前年同期比76.2%減少の5億86百万円となりました。四半期純利益はリース取引に関わる会計基準の変更などにより特別利益51億90百万円を計上し、前年同期比154.2%増加の29億33百万円となりました。

所在地別セグメントの営業概況は次のとおりです。

#### ① 日本

日本国内のオートバックスグループ店舗における「カー用品販売」は、主力のタイヤ販売において6月に新聞広告を活用した特価キャンペーンを全国展開したことにより売上を伸ばしました。しかし、燃料価格高騰などの影響もあり、お客様の来店数が減少したことや、売上構成比の高いカーエレクトロニクスにおいてオーディオおよび高価格のカーナビゲーションなどの販売が不振であったことなどにより、全体として売上が低調となりました。「車検・整備」は車検工場の指定認証店の増加、既存店舗における取り組みの強化により車検実施台数が対前年19.1%増加の85,040台となりました。「車販売・買取」では、昨年度導入を開始した買取システム「スゴ買い」の店舗における活用が進み、車販売台数（フランチャイジー法人から当社への販売も含む）は対前年30.0%増加の5,507台となりました。これら店舗売上を反映して、当社グループ連結の国内売上高は604億38百万円となりました。売上総利益率は利益率の高い商品や車検・整備などの販売比率が高くなったことにより改善しました。また、販売費及び一般管理費は人員募集に関わる費用や販売促進関連費用の抑制に努めました。これらの結果、営業利益は7億20百万円となりました。

#### ② 海外

北米では、前連結会計年度に営業譲り受けを行なったカー用品専門店「STRAUSS Discount AUTO」の品揃え強化、地域顧客に対するマーケティング活動に努めました。また、4月にアメリカ西海岸に「SUPER AUTOBACS Covina（スーパーオートバックス・コビナ店）」を出店しました。しかし、米国の個人消費失速の影響を受け、売上が不調であったことに加え出店コストを計上したことにより、営業損失は5億44百万円となりました。

欧州では、オートバックス業態の認知が進み、既存店の売上が増加傾向にある中、フランスにおけるフランチャイズ3号店となる「AUTOBACS WITTENHEIM（オートバックス・ヴィテナウム店）」を出店しました。また、販売単価の引き上げなどにより売上総利益が改善し、販売費及び一般管理費のコントロールに努めた結果、営業損失は97百万円となりました。

アジアにおいては、既存店舗の売上が好調な中、タイにおける売上拡大のために「AUTOBACS Chaeng Wattana Store（オートバックス・チェーンワッタナ店）」を出店しました。その他、中国も含め当該地域におけるビジネス展開にかかる費用が増加し、営業損失は60百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1.9%、45億24百万円増加し、2,386億50百万円となりました。これは、主に現金及び預金、有価証券が減少した一方で、受取手形及び売掛金、商品が増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ9.2%、63億37百万円増加し752億58百万円となりました。これは、主に未払金が減少した一方で、支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1.1%、18億12百万円減少し、1,633億92百万円となりました。これは、主に自己株式が増加したこと等によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

#### キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の支出13億5百万円、投資活動による資金の支出10億45百万円、財務活動による資金の支出57億73百万円等により前連結会計年度末に比べ79億37百万円減少し、416億99百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に、仕入債務の増加73億14百万円、税金等調整前四半期純利益の計上57億77百万円がありました一方で、売上債権の増加48億83百万円、リース会計基準の適用に伴う影響額の計上46億51百万円、法人税等の支払額20億26百万円等があり、13億5百万円の資金の支出（前年同期は6億22百万円の資金の支出）となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に、有価証券、投資有価証券の償還による収入15億円がありました一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出24億29百万円等があり、10億45百万円の資金の支出（前年同期は62億63百万円の資金の支出）となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に、配当金の支払額26億69百万円、自己株式取得による支出24億53百万円等があり、57億73百万円の資金の支出（前年同期は15億30百万円の資金の支出）となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は次のとおりであります。

当社は、カー用品販売事業、車検・整備事業および車販売事業を中核とした事業領域において、フランチャイズシステムを通じ様々な商品・サービスを数多く顧客に対して提供しており、「オートボックス」ブランドの維持・向上が不可欠であることから、中長期的な経営戦略に基づき業績の向上を目指すとともに、業務の適正性に係る管理体制を整備することで社会的責任を果たすことや、各種ステークホルダーのさらなる支持と信頼を獲得する「ブランド力強化」に継続的に取り組むことにより、トータルとしての企業価値の向上に努めることが経営の最重要課題と認識しております。

従いまして、短期的な収益を目指すのではなく、各種ステークホルダーとの信頼関係維持を図り、「ブランド力」の継続的向上による中長期的な経営の効率性および収益性を実現するための会社の財務方針および事業方針の決定を支配する者による経営が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、日本および欧米における自動車販売台数の伸び悩みと燃料価格の高騰などの影響で自動車関連消費が低迷しております。この環境は当面続くものと考えられます。

当社グループといたしましては、引き続き国内の事業戦略としては、我々の強みとする「カー用品販売」を中心に「車検・整備」「車販売・買取」の事業の拡充によりお客様のカーライフをトータルでサポートすることにより競争優位性を確保し、収益性の向上に努めてまいります。海外事業においては、北米および欧州においてオートボックス業態の認知度の向上に向けた店作りとサービスの向上に努めることにより、収益の拡大を図ってまいります。アジア、特に中国においては、カーアフターマーケットの拡大が見込まれており、各地域におけるオートボックス業態の成功モデル確立のための試みを継続してまいります。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、カー用品販売を取り巻く国内外の経営環境の厳しさと、当社グループの経営の効率性低下を直視し、当面は将来に向けた足固めを進める必要があると考えています。当社グループは、平成20年5月に発表した「オートボックスBIGプラン」をベースに中期経営計画を策定し、経営の大きな方針として、これまでの規模拡大路線から収益性重視の方向に経営の軸足を移しています。この中期経営計画では、①事業の選択と集中の早期実現と将来の成長基盤の構築、②経営資源の集中とコスト効率化による収益性の向上、③意思決定プロセス改善などを目的としたコーポレートガバナンスの強化を図ることにより、中長期的な企業価値の最大化に努めてまいります。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

新設

平成20年6月30日現在

事業所名 (所在地)	主要な 部門の 内容	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 (人)	完了年月
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
大野城御笠川店 (福岡県大野城 市)	小売部門	賃貸店舗(スーパー オートバック STYPE II)	8,307.1	1,078	-	-	-	1,078	-	平成20年 4月

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用することができることとなったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。その結果、前連結会計年度に開示した投資予定額1,428百万円のうち、上記土地以外は所有権移転外ファイナンス・リース取引に該当するためリース投資資産350百万円として計上しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,255,175	39,255,175	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	—
計	39,255,175	39,255,175	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	39,255	—	33,998	—	34,278

(5) 【大株主の状況】

1. 当第1四半期会計期間において、いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドから、平成20年7月7日付で提出された変更報告書により、平成20年6月30日現在で3,258千株を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては平成20年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド	179094 シンガポール、ハイ ストリートセンター #06-08 ノースブリッジロード 1内	3,258	8.30

2. 当第1四半期会計期間において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成20年4月21日付で提出された変更報告書により、平成20年4月16日現在で2,894千株を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては平成20年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インター ナショナル・インベスター ズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6ティーエル、ブル トン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	2,894	7.37

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の、「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,020,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 17,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,172,700	381,727	—
単元未満株式	普通株式 44,375	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	39,255,175	—	—
総株主の議決権	—	381,727	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権の数5個）含まれております。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社オートボックスセブン	東京都江東区豊洲五丁目6番52号	1,020,400	—	1,020,400	2.60
株式会社ピューマ	富山県砺波市中村273番地の1	9,500	8,200	17,700	0.05
計	—	1,029,900	8,200	1,038,100	2.64

(注) 1. 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,799,284株であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	2,765	3,480	3,300
最低（円）	2,560	2,700	2,905

（注） 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）附則第3条の規定に基づいて作成しております。

また、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,768	37,663
受取手形及び売掛金	27,054	19,309
有価証券	10,470	15,484
商品	25,509	23,267
その他	34,785	22,256
貸倒引当金	△245	△574
流動資産合計	131,342	117,406
固定資産		
有形固定資産		
土地	24,834	25,069
その他(純額)	※1 20,311	※1 28,697
有形固定資産合計	45,145	53,767
無形固定資産		
のれん	5,676	5,241
その他	10,932	11,184
無形固定資産合計	16,609	16,425
投資その他の資産		
差入保証金	21,654	21,805
その他	24,526	25,539
貸倒引当金	△627	△818
投資その他の資産合計	45,553	46,526
固定資産合計	107,308	116,719
資産合計	238,650	234,126
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,212	17,716
短期借入金	2,674	2,667
未払法人税等	1,471	2,205
引当金	1,149	1,049
その他	20,347	19,931
流動負債合計	50,855	43,570
固定負債		
社債	70	85
長期借入金	14,492	14,934
引当金	516	572
その他	9,323	9,758
固定負債合計	24,402	25,350
負債合計	75,258	68,921

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約  
連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

純資産の部			
株主資本			
資本金	33,998		33,998
資本剰余金	34,512		34,512
利益剰余金	102,465		102,247
自己株式	△8,005		△5,541
株主資本合計	162,971		165,217
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△538		△625
為替換算調整勘定	99		△256
評価・換算差額等合計	△438		△882
少数株主持分	859		869
純資産合計	163,392		165,205
負債純資産合計	238,650		234,126



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

売上高	68,002
売上原価	48,262
売上総利益	19,739
販売費及び一般管理費	※ 19,721
営業利益	18
営業外収益	
受取利息	90
受取配当金	15
情報機器賃貸料	398
為替差益	670
その他	1,258
営業外収益合計	2,434
営業外費用	
支払利息	68
持分法による投資損失	35
投資有価証券評価損	981
情報機器賃貸費用	464
その他	316
営業外費用合計	1,865
経常利益	586
特別利益	
リース会計基準の適用に伴う影響額	4,651
その他	538
特別利益合計	5,190
税金等調整前四半期純利益	5,777
法人税、住民税及び事業税	1,344
法人税等調整額	1,512
法人税等合計	2,856
少数株主損失(△)	△13
四半期純利益	2,933

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,777
減価償却費	1,471
のれん償却額	101
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△522
受取利息及び受取配当金	△105
支払利息	68
為替差損益 (△は益)	△439
持分法による投資損益 (△は益)	35
リース会計基準の適用に伴う影響額	△4,651
投資有価証券評価損益 (△は益)	981
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,883
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△935
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,546
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,314
その他	△1,995
小計	667
利息及び配当金の受取額	133
利息の支払額	△79
法人税等の支払額	△2,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	500
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,429
投資有価証券の償還による収入	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△236
貸付けによる支出	△230
貸付金の回収による収入	182
その他	167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△109
長期借入金の返済による支出	△496
自己株式の取得による支出	△2,453
配当金の支払額	△2,669
その他	△42
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,773
現金及び現金同等物に係る換算差額	186
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,937
現金及び現金同等物の期首残高	49,637
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 41,699

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 (株)オートボックス山陰については株式取得により子会社となったため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 新竹百客士については会社清算のため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 61社
2. 会計処理基準に関する事項 の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ65百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 (3) リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっており、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の借手としての所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、リース投資資産が流動資産(その他)に15,996百万円計上され、営業利益及び経常利益は21百万円、税金等調整前四半期純利益は4,673百万円、それぞれ増加しております。</p> <p>また、四半期連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動による資金支出が935百万円増加し、投資活動による資金支出が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

**【簡便な会計処理】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 35,662百万円  2. 保証債務 フランチャイズチェーン法人のリース債務に対する保証 フランチャイズチェーン法人 132百万円 (788千EURO)	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 46,963百万円  2. 保証債務 フランチャイズチェーン法人のリース債務に対する保証 フランチャイズチェーン法人 136百万円 (860千EURO)

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 6,757百万円 退職給付費用 173百万円 地代家賃 2,313百万円 減価償却費 1,259百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定 33,768百万円 有価証券勘定 10,470百万円 <hr/> 計 44,239百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta$ 565百万円 償還期間が3ヶ月を超える 債券等 $\Delta$ 1,973百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 <u>41,699百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,255千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,808千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,676	利益剰余金	70	平成20年3月31日	平成20年6月27日

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成20年5月15日開催の取締役会決議により、平成20年5月16日から平成20年6月20日までの期間に自己株式778,500株、取得価額の総額2,452百万円を取得しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の売上高および営業利益の金額が全セグメントの売上高および営業利益の金額のいずれも90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	60,299	4,382	2,347	971	68,002	—	68,002
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	138	—	—	55	194	△194	—
計	60,438	4,382	2,347	1,027	68,196	△194	68,002
営業利益又は営業損失(△)	720	△544	△97	△60	18	—	18

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………米国
- (2) 欧州……………フランス
- (3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で65百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(3)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で21百万円増加しています。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	4,382	2,347	774	7,504
II 連結売上高(百万円)				68,002
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.4	3.5	1.1	11.0

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………米国
- (2) 欧州……………フランス
- (3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。



(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	8,496	8,495	△1
合計	8,496	8,495	△1

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	9,244	8,374	△870
(2)債券			
①国債・地方債等	297	298	1
②社債	7,665	6,653	△1,012
合計	17,207	15,326	△1,881

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第1四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 4,340.40円	1株当たり純資産額 4,298.70円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 76.86円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	2,933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,933
期中平均株式数(千株)	38,174

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(借主側)	
未経過リース料四半期末残高相当額	
1年以内	314百万円
1年超	2,395百万円
合計	2,709百万円

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第16号）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。